

ワープステーション江戸 ロケ使用の手引き (その他イベント等、施設利用の手引き)

2023 年 11 月改定版

ワープステーション江戸のロケ等の使用は、使用者の皆様には本手引きの内容に「全面同意」いただくことが前提です。したがって、本手引きの内容を貴ロケスタッフの皆様全員にご周知いただき、当施設での円滑かつ安全なロケ等が推進できますよう、ご配慮のほどお願い申し上げます。

1. 使用予約

- 最初に電話等で「希望日の使用可否」を確認してください

受付電話:0297(47)6062

受付時間:午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分(原則、平日のみ)

- 初めてご使用の場合は、当施設への事前の来訪による状況確認が受付条件となります
- 使用予約日が内定したら、当施設の所定様式1「使用申込書」、様式2「同意書」に必要事項を記入の上、当施設の受付窓口にご提出ください。同書面の受理により、使用予約が成立します
- 「使用申込書」「同意書」の提出方法は、ご来訪による「窓口への手渡し」を原則とします
(過去に当施設の使用経験をお持ちの方は、郵送、電子メール添付等による提出も可)
- 予約受付は、原則、使用希望日の「1年前」から行います
- 1回の使用に対する予約日程の受付は、原則、連続「最長2週間まで」といたします。なお、一度に複数回を予約する場合は、次の使用回まで「2週間を空ける」ことが条件となります
- 使用希望日が予約登録された場合、使用予定日の2か月前までに予約継続の連絡確認を行ってください。連絡が無い場合、予約登録は自動抹消されます
- 予約後、使用日の 1 週間前までに、ロケ等使用の計画書や予定表等をご提出ください(期日までに上書面が未提出の場合、施設使用時間を制限させていただく場合があります)

2. 下見・ロケハン等

- 事前に電話等で、来訪日時を予約してください
- 下見・ロケハンが可能なのは、原則、平日の午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分です
- ご来訪の希望日時に他のロケ使用が重なっている場合、当日はその使用エリアの立ち入りおよび映像撮影をお断りしています。予めご承知おきください
- 事前の施設下見やロケハン等の使用は、原則「無料」です。ただし、ご来訪は 1 回につき 10 名様以内、時間は 2 時間までとさせていただきます。超過の場合は別途料金が発生しますので、「施設使用料一覧」をご参照ください
- 下見・ロケハン時の写真・動画撮影等は、場所やタイミングで不可の場合がございます。
撮影を希望される場合は、必ず事前に当施設のスタッフ(以下「当施設スタッフ」といいます。)に可否を確認してください

3. キャンセル

- 1) 使用予約日の1か月前以降の取消については、原則、キャンセル料をご請求いたします
- 2) キャンセル料の金額は、料金表の計算方法に基づきます

4. 当施設への入場・退場、場内滞在中の留意点

- 1) ロケ使用等のために当施設に入場する際は、使用者様の責任者(以下「使用責任者」といいます。)の方が必ず当施設スタッフに入場許可を得てください(無断入場は固くお断りいたします)
- 2) 撮影・撤収作業が終了し当施設を退場する際も、使用責任者の方は必ず当施設スタッフに連絡をいただくか、当施設内「ロケ現場管理室」にお立ち寄りいただき、「使用内容確認書(撮影時間確認書)」の内容確認手続きをお願いします
- 3) ロケ使用等のために当施設に入場された方々は、いかなる状況においても、社会マナー・エチケット等にご留意ください
- 4) 威圧的・暴力的・反社会的な振る舞いや言動を発する方々、または「他者に不快感や威圧感を与える」ような風貌・服装の方の入場は厳にお断りします
- 5) 関係者以外の方々の同伴入場はご遠慮願います。ただし、取材やスポンサーの受け入れ等、事情が伴う際は当施設スタッフにご相談ください
- 6) 使用者様側のスタッフ以外の関係者(取材陣、スポンサー等)および出演者(エキストラ含む)の当施設への入退場については、トラブル防止のため、使用者様側が必ずアattendしてください
- 7) 当施設内「近現代エリア」の囲い壁に設置されている「3か所のゲート」を無断で開放する行為は固くお断りします。開放の必要が生じた場合は、必ず当施設スタッフにお申し付けください。なお、各ゲートの開放は、原則「物資の搬出入時のみ」とします。それ以外の閉鎖時は、常時、内側フックの施錠をお願いします
- 8) 当施設内で施錠されている箇所、また柵やロープ等で立入制限されている箇所は全て「進入禁止エリア」です。事情により立ち入る必要が生じた場合は、無断で柵やロープ等を着脱せず必ず当施設スタッフの承諾を得てください。施錠箇所は、当施設スタッフが解錠します

5. 撮影使用エリア外の無断撮影の禁止

- 1) 事前に届出のあった使用撮影エリア以外の場所で「無断撮影を行う行為」は、いかなる事情に関わらず一切を固くお断りします。ただし、何らかの事情で撮影を行う場合は、必ず事前に当施設スタッフの許可を得てください
- 2) 撮影に関わる方々全員が前項を遵守するよう、使用責任者の方が管理の徹底をお願いします

6. 車両の場内通行・駐車スペース等

- 1) 当施設内を通行する車両は、正面駐車場を含め全エリアで「徐行」をお願いします
- 2) 各車両の駐車スペースは当施設スタッフと相談の上、所定位置を決定してください
- 3) 撮影エリア内に車両を乗り入れる場合は、当施設スタッフの承諾が必要です
- 4) 当施設内「近現代エリア」で、線路および周辺敷石(軌道敷内)に車輛を乗り入れる際は、厚手コンパネ等で養生を施した上で走行してください

- 5) 撮影エリア内の車両の通行は、道具や機材の搬出入を目的とする以外は原則不可です。その目的で乗り入れた車両は、作業後、速やかに所定位置に移動してください
- 6) 演出上の事情等があつて、車両通行を一切禁止する箇所に車両を乗り入れる必要がある場合、禁止を一時解除することができます。ただし、解除箇所や時間帯等は、当施設スタッフと事前に協議して承諾を得てください
- 7) 当施設使用終了後、車両を駐車スペースに「駐車したまま退場(留め置き)する」ことは、固くお断りします。その必要がある場合は、当施設スタッフに承諾を得てください
- 8) 場内および駐車スペースにおける車両の事故・トラブル等については、業務上発生した事象以外は、当事者間で解決し、当施設では一切の責任を負いません

7. ロケ施設の使用(施設の装飾・加工等)

- 1) ロケ等に際し、各撮影エリアや当施設に装飾や加工を施す場合は、当施設スタッフと事前に協議して承諾を得てください
- 2) 装飾や加工等のために持込んだ道具や材料・廃材等は、「全てお持ち帰りいただく」ことを原則とします。残った「塗料類」も同様で、使用した塗料入れ(バケツ類)・刷毛類のみ、当施設指定の洗い場で洗浄することが可能です(指定外の洗い場での洗浄は不可)
- 3) 既存施設に加工を施した場合は、ロケ等終了後の「原状復帰」が原則です
- 4) 既存の室内セット上(板間・畳間等)は「土足厳禁」ですが、演出等の必要性がある場合においては、この限りではありません
- 5) 屋根上の使用は原則禁止です。その必要がある場合は、当施設スタッフと事前に協議して許可を得てください

8. 準備室等の使用

- 1) 支度場や準備室および出演者控室、または各設備等を使用する際は、事前に当施設スタッフの承諾を得てください
- 2) 各施設・設備等の使用に当たっては、機能・美観・衛生等の良好な状態が維持できるよう充分ご配慮願います
- 3) 食堂厨房や管理室等、関係者以外「立入禁止」の場所には、当施設の許可無く進入・入室することはできません
- 4) 使用各室の安全・防犯・衛生・美化等については、自己管理をお願いします
- 5) 電灯やエアコン、水道や給湯器等を使用の際は、「節電・節水」にご配慮ください

9. 当施設の備品・美術用品等の使用

- 1) 当施設が所有する備品や美術用品等を使用する際は、事前に当施設スタッフに使用許可を得てください
- 2) 上項の物品は「当施設場内のみ使用可能」で、当施設場外に持ち出して使用することはできません(隣接の「市立歴史公園」を除く)
- 3) 備品や美術用品等の一部には「有料貸与の物品」もありますので、事前に当施設スタッフに使

用申込みをし、使用料金をお支払いください

- 4) 当施設の障子や板戸等の「建具類」や「美術用品」および机や椅子等の備品類について、備え付けの場所からの無断移動はご遠慮ください。その必要が生じた場合は、必ず当施設スタッフの承諾を得てください
- 5) 使用済みの備品や美術用品等は、必ず所定の位置に返却してください
- 6) 当施設常備のフォークリフト、軽トラックを使用した場合は、必ず当施設スタッフに「キーを返却」ください
- 7) 場内で軽トラックを走行させる際、「荷台への人の乗車」は全面禁止です。ただし、荷台積載物の監視を目的とする場合は、この限りではありません

10. 当施設や備品等の破損

- 1) ロケ施設および準備室や備品・美術用品等を使用の際、それらを汚損・紛失・破損した場合は、「原状復帰」を原則とします
- 2) 原状復帰が不可能な場合は、相応の代償金を請求いたします

11. 安全対策と法令遵守

- 1) 当施設内で行う準備・撤収はもとより撮影も含む一切の作業について、労働基準法や労働安全衛生法等、関連法令を遵守してください。また、責任をもって、貴ロケスタッフの労務管理を行ってください
- 2) クレーン、フォークリフト、ハイライダー等の特殊車両や作業重機を当施設内で操作する場合、「有資格者」以外の操作行為は禁止いたします
- 3) 美術セットや作業足場・イントレ等、高さが2m超の大型装置類を取り扱う場合、有資格者であることはもちろんのこと、作業者はヘルメットや安全帯(フルハーネス)の着用等、安全対策と法令遵守に十分に配慮してください
- 4) 貴ロケスタッフに対する安全配慮義務を負い、ロケ遂行過程において危険、有害のおそれが発見されたときは、直ちに危険除去等の措置をとり安全を確保するようにしてください
- 5) 貴ロケスタッフの指導教育にも万全を期し、ロケ遂行上の秩序規律の維持に努めてください
- 6) 貴ロケスタッフの間または第三者との間で紛争が生じた場合は、自らの責任と費用により、すみやかにその解決にあたり、当施設に一切迷惑をかけることのないようご注意ください

12. 火気の使用

- 1) 消防法に準拠し、当施設内での火気使用は原則禁止です
- 2) ただし、予め地元消防署に「火気使用許可申請」の所定手続を行い、同署から許可されている場合はこの限りではありません(許可証の写しを当施設にご提出ください)
- 3) 「火気」に該当するものには、松明、かがり火、カセットコンロ、スモークマシーン等も含まれます

13. 電気・水道等の使用

- 1) ロケ用分電盤からの電気供給は原則「無料」ですが、事前に当施設スタッフに承諾を得てください
- 2) 洗い場、水道、散水栓、給湯器、ランドリー室、シャワー室等の使用は原則「無料」ですが、事前に当施設スタッフに承諾を得てください
- 3) 当施設内の「壁コンセント(電源)」の撮影関係での使用は、原則「不可」です。ただし、事情により使用を要する場合は、事前に当施設スタッフにご相談ください
- 4) 電気・湯水・撮影演出用降雨などの水道の大量使用は「有料」となる場合がありますので、事前に当施設スタッフにご相談ください

14. 飲食等

- 1) 食事は弁当やケータリング等を、当施設指定の専門業者に事前手配してください
- 2) 食品衛生管理上、上項以外の食事の持ち込みは固くお断りします(各個人が用意した弁当や出演者からの差し入れ等は除く)
- 3) 所定の場所以外で食事をする場合は、自らの責任で衛生管理等を行ってください
- 4) セレモニー等の必要ケース以外、当施設内の全てにおいて「飲酒」は一切禁止です

15. 喫煙

- 1) 喫煙指定場所を除き、当施設場内は「全面禁煙」です
- 2) ロケ効率化のため、次の事項を厳守して任意の場所に「臨時の喫煙エリア」を設けることができます
 - (a) ロープ等による禁煙エリアとの境界明示、喫煙許可エリアを示すサイン等の設置
 - (b) 灰皿およびバケツ等の消化用具の配備
 - (c) 該当箇所が喫煙許可エリアであることを、使用者全体に周知する
 - (d) 臨時エリアを解除・撤収する際は、原状復帰する(清掃、吸殻処理を含む)

16. 不要品やゴミの取り扱い

- 1) ロケ後の不要品・ゴミ等は、「全てお持ち帰りいただく」ことが原則です
- 2) 持ち帰りできない事情がある場合は、当施設スタッフにご相談ください。事情次第では、専門業者に委託しての廃棄処理(有料)も可能です
- 3) 当施設外の近隣ロケで、当施設の「準備室等のみ」使用する場合も同上です
- 4) 持込物品を当施設内に無断投棄・置き去る行為は厳しく禁じます
- 5) 当施設を明け渡した後に、当施設内に残置したものがあるときは、当施設は使用者様が当該残置物に対する所有権を放棄したものとみなすことができ、当施設は任意にこれを処分し、処分に要した費用を請求することができます

17.トラブル免責

- 1) 当施設に故意又は重大な過失がある場合を除き、当施設内で発生したトラブルに当施設は一切関与いたしません
- 2) ただし、怪我や事件・事故等の重度なトラブルについては、必ず当施設スタッフにご連絡ください
- 3) 地震、風水害、火災、停電、漏水事故その他の当施設の責めに帰することのできない事由により、利用者様の被った損害について、当施設はその責めを負いません

18. ロケ使用の中止等について

- 1) 利用者様の中に「不当な言動や行為に及ぶ方」が特定され、当施設が改善勧告するにも関わらず繰り返される場合は、当施設運営責任者の判断により、その方の当施設外への強制排除をお願いする場合がございます
- 2) 当施設のご使用において、当手引きから著しく逸脱した行為があり、当施設の再三の勧告にも関わらず改善されない場合は、ロケ中等であっても当施設の使用を中止させていただきます

19. 【付帯条件】新型コロナウイルス拡大防止対策の廃止について

- 1) 2020年5月25日以降、ロケの使用条件として【付帯条件】新型コロナウイルス拡大防止対策の遵守をお願いしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更され、季節性インフルエンザと同等の5類感染症移行を受けて2023年5月8日、廃止します
以 上

ワークステーション江戸 使用申込書

(提出様式1)

お 申 込 日	20 年 月 日		
お 申 込 者	ご 氏 名	(名刺添付で記入省略)	
	ご 連 絡 先	(電話番号)	
		(メール)	
	ご 所 属	(会社・団体名等)	
		(所在地住所)	
		(代表電話番号)	
使用希望日	20 年 月 日～ 月 日		
使用目的等	撮 影 (映画作品・TV番組・CM・MV・PV・配信用・スチール)		
	その他 ()		
	目的名称	(作品名・番組名等)	
	露出媒体等	(放送局名・配信名・誌名等)	
使用ご希望の撮影エリア	中近世エリア ・ 近現代エリア ・ スタジオ		

▼ご使用の責任者・使用料支払の担当者が「申込者と異なる場合」、以下を記入してください

使用責任者 □ 申込者と同じ (□に✓を記入)	ご 氏 名	(名刺添付で記入省略)	
	ご 連 絡 先	(電話番号)	
		(メール)	
	ご 所 属	(会社・団体名等)	
		(所在地住所)	
		(代表電話番号)	
お 支 払 者 □ 申込者と同じ (□に✓を記入)	ご 氏 名	(名刺添付で記入省略)	
	ご 連 絡 先	(電話番号)	
		(メール)	
	ご 所 属	(会社・団体名等)	
		(所在地住所)	
		(代表電話番号)	

▼ご使用案件が「NHK放送番組制作」の場合、該当する制作形態の□に✓を記入してください

□ 本体制作 → □ ドラマ □ ドラマ以外
□ 関連委託 → □ ドラマ □ ドラマ以外
□ 本体・外部制作
□ 関連委託・外部制作

同意書

私どもは、ワークステーション江戸を使用するにあたり、下記の内容について
同意します。

記

- 「ワークステーション江戸 ロケ使用の手引き」の内容に同意し、当ロケスタッフ
全員に周知徹底の上、同施設を適正使用します
- ロケ使用の現場には、上項の「管理責任者」を次の通り配置します

氏 名	連絡先（電話番号等）
①	
②	
③	

以 上

(提出日) _____ 年 _____ 月 _____ 日

(使用者署名) _____

(所属元) _____

(以下は、施設側の要件欄ですので、記入は不要です)

受 付 日	_____ 年 _____ 月 _____ 日
受 付 者	_____
独 自 基 準	(受理日) _____ 年 _____ 月 _____ 日